

# 天白区市民課 会計年度月額制業務補助員 募集要項

令和8年2月9日  
天白区区政部市民課

## 1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

申込区分	採用予定人数	主な職務内容	勤務場所	勤務日 勤務時間
①	4名	【任用直後】 証明発行、マイナンバーカード関連事務、システム入力、事務補助等	【任用直後】 市民課	4週間平均して週24時間 月曜日～金曜日の午前8時45分から午後5時30分までのうち1日6時間（45分の休憩を除く）
②	1名	【変更の範囲】 変更なし	【変更の範囲】 変更なし	4週間平均して週12時間 月曜日～金曜日の午前8時45分から午後5時30分までのうち1日6時間（45分の休憩を除く）

## 2 受験資格

### ①、②両方の条件を満たす方

#### ① 次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### ② 名古屋市内の区役所・支所において市民課事務に従事した経験を有する方

## 3 申込み

### (1) 申込期間

令和8年2月9日（月）から令和8年2月24日（火）まで

### (2) 申込方法

次の書類に必要事項を記入の上、下記申込先まで持参又は郵送（2/24（火）必着）してください。

#### ① 受験申込書（履歴書）

黒インク又は黒ボールペンを使用し、自筆で記入してください。

#### ② 返信用封筒（長形3号（120mm×235mm））

110円切手を貼付した封筒に、宛先として申込者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

〔申込先〕 〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目201番地  
天白区役所区政部市民課 採用担当

### (3) 受験票の送付

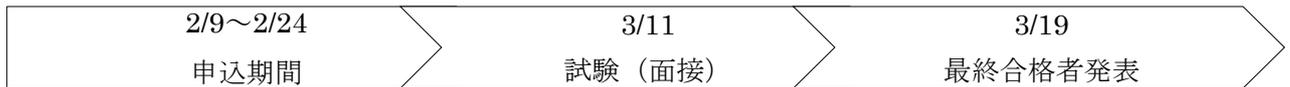
2月27日（金）に郵送で送付します。

### (4) その他申込に際しての注意事項

- ・持参での提出の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午、午後1時から午後5時まで受け付けます。
- ・郵送での提出の場合は、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・書類に不備・不足がある場合は、受付できない場合がありますので、ご注意ください。

## 4 選考の日程等

### (1) 選考の流れ



### (2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	3/11（水）	面接試験を実施します。	100点満点

※得点が一定水準に達しない場合は不合格となります。

### (3) 会場及び集合時間

面接試験は天白区役所で実施しますが、試験会場の詳細及び集合時間等については、受験票に記載してお知らせします。

### (4) 試験結果の通知

試験結果は、令和8年3月19日（木）に郵送にて文書にて発送します。あわせて本市ウェブサイト最終合格者の受験番号を掲載します。

### (5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5 合格から採用まで

(1) 採用後1月間は条件付採用期間となります。

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日（採用日の属する年度の末日）となります。

## 6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"><li>試験順位</li><li>試験得点</li><li>試験合格基準点</li></ul>	試験の結果発表日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） <ul style="list-style-type: none"><li>9:00～12:00</li><li>13:00～17:00</li></ul> （土・日・祝・振替休日を除く）	各申込先において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 <ul style="list-style-type: none"><li>受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の提示</li><li>代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状</li></ul>
------------	---	--	--

※ 提供申出は受験者本人による区役所（天白区島田二丁目201番地）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 7 勤務条件

報酬	申込区分① 月額 136,111 円 申込区分② 月額 68,055 円 ※上記金額は地域手当相当報酬を含む ※申込区分①には期末・勤勉手当の支給あり ※他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 (令和8年2月9日現在)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	申込区分① 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり 申込区分② 公務災害補償あり

## 8 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員(短時間勤務)は、営利企業等従事(兼業)を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

(兼業が認められない場合)

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など)
- イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

## 9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

### 〈問合せ先〉

名古屋市天白区役所区政部市民課 採用担当

名古屋市天白区島田二丁目 201 番地

Tel:052-807-3831 Fax: 052-807-3807